

研究ノート

# 青少年を支援する専門職（ユースワーカー）養成と力量形成

—ランカスター大学セント・マーチンズ・カレッジのカリキュラムを中心として—

遠藤 保子<sup>1)</sup>・水野 篤夫<sup>2)</sup>

## Training of Youth Worker and Developing Theoretical Knowledge and Practical Skills

—Case Study of a Programme of St. Martin's College, Lancaster—

ENDO Yasuko and MIZUNO Atsuo

This paper is a preliminary study of training of youth worker and development of practical skills. We focused on the Community and Youth Studies courses at St. Martin's College, Lancaster which have built up an enviable reputation for high quality professional training. The mission Statement of this College values “the pursuit of social justice in a spirit of openness and trust, respecting the wealth of human and natural diversity.” This course aim is to prepare graduates and students with equivalent level of academic qualification for a professional career in youth and community work settings. This course is designed to develop theoretical knowledge and understanding necessary for a variety of forms of work with young people and adults in the community, to develop appropriate practical skills for the implementation of the above, to provide a range of fieldwork experiences in youth and community work and similar setting, and so on.

This case study is helpful to provide a foundation for further academic study and for professional training for Japanese youth worker.

**Key words** : youth worker, training, development of practical skill, programme of St. Martin's College

キーワード : ユースワーカー, 養成, 力量形成, セント・マーチンズ・カレッジのカリキュラム

### はじめに

現代の社会は、社会哲学者である加茂直樹(2005:196)も指摘しているように、産業社会、工業社会の進展にともなって人間生活の大部分

が人工的な空間の中で営まれるようになったため、子どもが生きた自然と触れ合いながら育つことは望めなくなり、さらに急激な少子化、核家族化、また隣近所の共同体的な付き合いが減ったため、子どもが人間関係でもまれながら育つことが難しくなっている。このような社会における子ども・若者<sup>3)</sup>に関して教育学者の萩原建次郎(2004:67)は、次のように指摘して

1) 立命館大学産業社会学部教授

2) 立命館大学大学院応用人間科学研究科非常勤講師

いる：1970年代から指摘されている子ども・若者にかかわる「三間（仲間・時間・空間）」の減少傾向は改善しなければならないし、さらに忘れてはいけないことは子ども・若者の育成にかかわる社会的親・兄弟(社会的エージェント)の存在が希薄化し、そのネットワークが衰退している。そのために青少年支援者は、これまで以上に若者の成長にかかわる社会的エージェントという側面を引き受けているし、引き受けざるをえない状況にある、と。また、多くの青少年関係者が認めているように、団体育成と非行対策を主な目的とするこれまでの青少年行政の施策は大きな壁に突き当たり、新たな青少年施設とそれにかかわる青少年支援を行う専門家(ユースワーカーYouth Worker)の必要性が浮き彫りになっている。

社会的エージェントの役割も担っているユースワーカーは、学校以外で行われる青少年活動や青少年教育の場において若者の課題や問題に付き合うことが求められる。その課題や問題は、若者が子どもから大人へと成長する過程で生じる課題や若者を取り巻く大人社会の問題も含まれるため、非常に幅広い背景と要因を持っている。ユースワーカーは、若者に対してどのように関わればいいのか、若者のさまざまな活動、意見、要求にどのように応じるのかなどの戸惑い、不安、疑問とともに進まざるをえない状況にあり、多様で非常に幅の広い社会的課題にも取り組むことが求められている。したがって、若者を支援する専門職としてのユースワーカーの養成が必要かつ重要だと考えられる(遠藤, 2004: 1)。

そこで水野と遠藤他は、2004年から立命館大

学と財団法人京都市ユースサービス協会との間で共同研究会を立ち上げ、ユースワーカーに関して多面的に考察してきた。本稿では、この研究会で議論されてきた内容をもとに報告したい<sup>4)</sup>。

## I. 研究目的・対象・意義

本研究の目的は、1. ユースワーカーを養成するには何が必要なのか、2. ユースワーカーの力量形成にはどのようなことを考慮しなければならないのか、について考察することである。研究対象としては、ユース&コミュニティワーカーの資格認定制度<sup>5)</sup>があるイギリスに着目し、その中でも特にランカスター大学セント・マーチンズ・カレッジSt. Martin's College-Lancasterのカリキュラムに焦点をあてた。このカレッジを抽出した理由は、1. 質の高いトレーニングを提供していること。2. カレッジの卒業生は、有能なワーカーとして活躍していることなどから社会的に高く評価されていること、という2点である。研究意義は、ユースワーカーの養成をどのように養成すべきなのかははっきりしていないため、本研究によって養成のために必要な基本的な指針を導き出すことが

- 
- 4) 共同研究の経緯は以下のとおり。1. 2004年1月両者の協定により「共同研究」を開始。2. 2004年9月立命館大学院(応用人間科学研究科)でのコース設置の内部合意。3. 2005年から14単位のコースとして開設する大枠が合意される。9月「公開研究会」を開催。4. 2005年1月 コース開講に向けたカリキュラム(新規科目/実習)、シラバス案などの検討。公開プログラムとして「今、求められるユースワーカー」を開催。5. 2005年秋から応用人間科学研究科に「ユースワーカー養成コース」が設置され、「概論」の授業が始まった。6. 2006年4月からは、14単位の最小限の構成ではあるが、全国に先駆けて青少年支援の専門職養成コースとしてスタートした。当研究は、文部科学省オープンリサーチセンター整備事業(平成17~21年度)「臨床人間科学の構築」ユースサービスプロジェクトの支援を受けている。
- 5) ユースワーカーの資格には、地域にいるマネージャーが認定するものと国家が認定するものがある。

3) 「青少年」という言葉は、元々行政用語であり、学童期の子どもから20代までの青年層を含む。それに対して「若者」という言葉は、もっと一般的な表現であり、主に思春期以降の青年を指す。ここでは行政的な文脈では「青少年」を用い、それ以外では主に「若者」を用いる。

できる点にある。

さて、具体的なカリキュラムの検討に入る前にユースワーカーに関連して次のような点を整理しておきたい：1. ユースワーカーとユースワーク、2. ユースワーカーの活動内容・場所・具体的内容、3. ユースワークとソーシャルワーク。

### I・1 ユースワーカーとユースワーク

日本では今のところ、ユースワーカーあるいはユースワークという表現はあまり定着しているとはいえない。しかしながら、京都市においては、1973年、それまでの対策的、福祉的青少年行政から、青少年の自己成長援助＝ユース・サービスを基本理念とする青少年行政の新しい基本方針が打ち出され、その後1988年、財団法人京都市ユースサービス協会が設立され、ユースワークセミナーが開催されている。京都市においてユースワーカーとは、青少年の自己成長を支援する専門家を意味している。また愛知県においてもユースワーカーの養成は重要であるという観点から、2002年2月『愛知県ユースワーカー養成報告書』が公表されている。それによれば、ユースワーカーとは、「青少年の自立と成長の促進を援助する青少年育成支援活動を行う者」と考えられ、ユースワーカーの対象者は（青少年育成支援活動はあらゆる年代の者がこれにあたっていくのが望ましいが）若者自ら、あるいは青少年に近接する世代がこうした活動の必要性を認識し、活動を実践することが重要である、として、原則として20歳から39歳までの者をユースワーカーとして育成する、とされている。

では、ユースワーカーの資格認定制度があるイギリスではどうだろうか。イギリスのナショナル・ユース・エージェンシーNational Youth Agencyの倫理規定によれば、ユースワーカーとは、依存から独立への移行期である若者の個

人的・社会的成長のために力を引き出し、彼（女）らの住む世界—コミュニティーにおいて彼（女）らの意見に影響力を与えるというかたちでサポートし、社会における若者の居場所を確立することであり、若者を第一に考える視点を持ちながらユースワークを行うこと、と定義されている。そして、イギリスでは中学校区程度に一館のユースセンターがあり、そこで常勤、非常勤、ボランティアのユースワーカーが働き、ユースワーカーは、家庭崩壊や地域の教育力低下に起因する青少年の心と体の荒廃に立ち向かうために生まれた、とされる（大村恵，2003：1）。

補足ではあるが、日本では現在、ユースワーカーの資格認定制度はない。しかしながら大阪、札幌そして京都などの青少年支援にかかわる専門家の間ではユースワーカーの資格認定制度のための検討会などが開かれている。

### I・2 ユースワーカーの活動内容・場所・具体的内容

ユースワーカーの活動内容は、支援の諸相から1. 自分づくりへの支援（若者一人が育つための支援）、2. 仲間づくりへの支援（集団形成への支援）、3. 地域づくりへの支援（地域活動にかかわる支援）、の3点が考えられる。また、ユースワーカーの活動場所は、具体的には青少年施設、青年の家、公民館、コミュニティーセンターそしてNPOの事務所などであるが、「デタッチドワーク」といって既存の施設に來ない若者に直接働きかけるために街頭に繰り出す場合もある。具体的内容は、例えば、行政や民間の青少年事業や施設のコーディネーター、行政が行う青少年研修事業のスタッフ、社会教育施設、公民館などのボランティア、子ども会のアドバイザー、青少年担当の社会教育指導員の役割など、実にさまざまな内容が挙げられる。

### I・3 ユースワークとソーシャルワーク

ユースワークと類似するものにソーシャルワークがある。ソーシャルワークに関しては、多くの研究者が言及している。たとえば社会福祉研究者のニール・ソンプソン(2004:11)によれば、ソーシャルワークは、社会福祉というより広い脈絡の中にソーシャルワークを位置づける見方、ソーシャルワーカーがしていることという見方、あるいは対人福祉サービスの視点からの見方など様々にとらえることが可能であるため究極的な定義をすることはむずかしいとしながら、次の5つの固有性: 1. 法的義務の遂行という重要な役割をもっている, 2. ケアとコントロールの間の緊張をマネージするという重要課題をもっている, 3. 「間」に挟まれるというジレンマをもっている, 4. 社会の「ダーティーな」仕事をする必要性をもっている, 5. 社会正義への関与を重視する, を指摘している。さらにニール・ソンプソン(2004:18)は、ソーシャルワークとは、特に住民の健康と幸福に関心を持っている学問分野であり、また専門職でもあるため、ソーシャルワーカーは、地域の中で保健ケアワーカー、青少年ワーカー、アドバイスワーカーに匹敵する一職業集団となっている、とも述べている。

また社会福祉学者の黒木保博(2004:138)は、国際ソーシャルワーカー連盟総会における採択(2000, モントリオール)を基にしながら次のように述べている: ソーシャルワークの専門職は、人間の福祉の増進を目指して、社会の変革を進め、人間関係における問題解決を図り、人々のエンパワーメントと解放を促していく。ソーシャルワークは、人間の行動と社会システムに関する理論を利用して、人々がその環境と相互に影響し合う接点に介入する。そしてソーシャルワーカーの専門性としては、体系的理論、専門職的権威、社会的承認、倫理綱領、専門的独自文化がある、という。

さて、本稿では概念を定義することが主目的ではないため、詳細に関しては他の書物に譲るが、いずれにしても、ユースワークはソーシャルワークとかなり共通する点がある。

ただし、水野と遠藤は、ユースワークをソーシャルワークのひとつとして考えるには課題が多い、と思っている。その理由は、以下の2点である。1. イギリスのナショナル・ユース・エージェンシーの倫理規定にもみられるように、依存期の子どもと独立した大人とはかなりの相違があり、移行のあり方も多様だからである。2. 前述したような今日の社会においては、子どもの支援から思春期の若者への成長の後押し、年長青年の社会的な自立の支援まで、トータルな成長支援の仕組みがあることが望まれる。児童福祉、学校教育、学校外の青少年活動、非行対策、若年労働者対策などがばらばらに展開されても、非効率であるとともに、そこから抜け落ちる若者に支援が届かない状態が続いていくことになる。その意味で、ユースワークには福祉や教育などの既成の領域を越えた総合的なワークの可能性が求められ、そこで鍵となるのが、ユースワーカーという青少年支援を行う専門家である。したがってユースワーカーは、若者への支援という視点で、多様な資源、行政施策をコーディネートする存在であり、反社会的な行動に走る若者から、引きこもる若者、就業支援の問題など、困難さをともなう社会的な課題の解決や改善に貢献できる力量を持たなければならないからである。

## II ランカスター大学セント・マーチンズ・カレッジ

ランカスター大学セント・マーチンズ・カレッジでは、どのようなユース&コミュニティワーカープログラムが実施されているのだろうか。ここでは、カレッジのハンドブック2003をもとに、その概略について次の4点から報告す

る：1. ユース&コミュニティワーカープログラムの理念，2. プログラムのねらいと目標，3. 教育理念，4 授業科目。

## Ⅱ・1 ユース&コミュニティワーカープログラムの理念

ユース&コミュニティワーカープログラムは、文字どおりユースワークとコミュニティワークを合わせた学問分野であり、社会的公正の実践と拡大、また差別に対する挑戦を促進するという信条に基づいている。ユースワークとコミュニティワークには経験を通して自己と他者、社会について学ぶことを基礎にしながら、多様な環境・状況に対する取り組みやアプローチなどが盛り込まれ、それを学ぼうとする人たちのために、臨機応変に学習機会が提供される。

ユースワークの目標は、依存から独立へと移行する若者の成長を彼（女）らの個人的・社会的成長のための力を引き出し、彼（女）らの住む世界—地域社会—において彼（女）らの意見に影響を与えるという形で支援・促進し、社会における若者の場所を確立することである。この目標の中核をなすものは、学校教育外の個人的・社会的な学びの場の提供であり、これは様々な非公式の場において、若者と大人が共にユースワーク特有の教育方法論を用いることにより生まれるものである。この仕事を支える価値観は、前述した倫理規定に基づくものであり、平等、自由、責任、正義の重要性とそれに対する明確な理解とそれにまつわる責任を含むものである。目指すべき環境は、若者が同世代やその他の人々とかかわる中で、チャレンジや刺激になるような新しい経験ができる場、そして若者自身がその経験を振り返り、次の新しい動きにつなげられる環境である。

したがってユース&コミュニティワーカーの役割は、上述したような経験ができる場を創ることやプログラムなどを計画すること、さらに

若者が既存のものやその場で生まれたものを活用して学び取れるように工夫することなどである。もちろん、カウンセリング、グループワーク、コミュニティワークなどの対人関係スキルの援用も含まれる。加えて健康（健康的な食生活、性教育など）、住宅供給（若いホームレス、少年院から出院した若者の帰る場所確保など）のサポートなどもかかわっている。

さらにユースワーカーの義務と責任に関しては、以下の点を指摘することが出来る。

1. 若者を人として尊重し、それぞれの個性としての価値を見出す。また差別をなくす。
2. 若者が自分で判断し、自分で選択できるように、若者が有する権利を尊重する。
3. 若者の幸せと安全を促進・保障する。同時にやりがいのある教育的活動に取り組めるような環境を作る。
4. 若者と社会全般のための社会的公正を促進し、差別に立ち向かい、差異や多様性を認め合う。

コミュニティワークの主な目的は、コミュニティとの共同作業により社会的変化と公正を創出することである。これは、1. コミュニティが持つニーズ、機会、権利、責任をはっきりさせ、2. プロジェクトなどを計画し、整理・組織し実行し、3. 活動の有効性、活動が与えた影響やその結果を認定することによって達成されると考えられる。

## Ⅱ・2 プログラムのねらいとコースの目標

プログラムのねらいは、ユース&コミュニティワークの専門家としてのキャリア形成に向けて、アカデミックな能力を備えることである。そしてこのコースは、以下の目的に従ってつくられている。

1. コミュニティで多様な若者や大人と共同で仕事を行うために必要な知識を身につけ、理解を深めること。

2. 上記1を遂行する際に必要となる実践的なスキルを身につけること。
3. ユース&コミュニティワークが行われる環境や類似した環境における実習を経験すること。
4. 個々の学生がユース&コミュニティワークの哲学を確立すること。またプロとしてそれが通用するように発展させること。
5. 学生個人の学術的発展を可能にすること。
6. 専門家としてのさらなる学術的研究, 自己トレーニングができる基礎的な力を体得すること。

## II・3 教育理念

教育理念は、学生が、より深化した学習を行うことが可能なように、学生同士の相互作用、実習、コース内容の統合、明快なモチベーションの維持を促進する手法が取られている：例えば、短いレクチャーやプロジェクト、課題解決のロールプレイ、一般的な教育学的方法論に関する論議など。こうしたことを通して、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、レポート作成能力、チームワーク、ITスキルなどの応用可能な専門能力を伸ばすことを目的としている。

この教育理念に沿って、授業や実習においては、学生の積極的な参加に重点がおかれる。学生は、カリキュラムを自分の日常生活における役割と結びつけ、理論と実践において直接的な関連性を見出すことにより、モチベーションを高めている。またグループ活動は、共有学習の効果やアイデアを実践と結びつける可能性を引き出すために積極的に進められている。また、筆記試験は深い理解よりも表面的な学習を誘発してしまいがちであるため、いろいろな形の評価やアセスメントを行い、学生の努力が正しく評価されるように工夫されている。

## II・4 授業科目

授業科目は、1. 入門コース、2. ユースワークスキル、3. マネージメントとスーパービジョン、4. コミュニティワークの技術、5. 社会的教育におけるユース&コミュニティワーク、6. 平等を実現するための戦略・手段などがある。

1. 入門コースは、コース開始時に1泊2日で行われ、さらに前期・後期において4日間の情報提供とコースが加わる。ユース&コミュニティワークの核となる分野としては、2. ユースワークスキルと6. 平等を実現するための戦略・手段であり、12週間の実習の準備として必要な知識、関連する理論などについて学ぶ。その他の科目は、専門教育とユース&コミュニティワーカーの役割に対する理解を深化させるための科目である。

こうしたことをふまえたうえで、コースの核となる1. 入門コース、2. ユースワークスキル、6. 平等を実現するための戦略・手段について詳しく述べたい。

### II・4・1 入門コース

目的は、以下の5点である：1. 学習と研究を通して熟考・思考能力のある専門家を養成するというプログラムの中心的な理念を紹介する。2. プログラムの教育理念・教育方法について理解を深めてもらう。3. この分野においてこれまでに培った経験を認知し、それを考察・分析する機会を提供する。4. 批判的分析法を伸ばし、その価値を理解してもらう。5. 自己理解、特に実習・学習対象を選ぶために、それぞれの学習ニーズの自己査定をする。学習の成果としては、1. プログラムを通して授業スタッフとプロフェッショナルツール・学術的ツールを知り、利用できるようにする。2. 研究・実習の取り組みの一環として、物事のコンセプトを理解する。3. 自己のこれまでのアカデミックな経験と専門家として活動分野に対す

る詳細な分析を行い、自己が必要としているニーズを確認する。4. 自己の学術・職業・アイデンティティについて考察・分析し、それについて発信する。5. それぞれの学生に特有な職業的・アカデミックなニーズを確認し、それをプログラムの中で、あるいは実際に働く中で「どのように学ぶ」のかをみつける。6. 学生がプロとして成長し、自己のキャリア形成の指針を形成するために各個人の分野における実践に関する理解を深め、それを利用する。

#### Ⅱ・4・2 ユースワークスキル

目的は、学生がユースワークの実践に必要な多様な一般的なスキルを伸ばすことである。その学習成果は、1. ニーズの査定能力・プランニング能力・仕事の実行能力などにおける技術の向上と自己の仕事を実践するための能力向上。2. 多様なコミュニケーションとプレゼンテーション能力。3. 適切な人間関係を構築するための能力を身に付け、個人やグループが有する課題に対する適切なアプローチ・サポート方法を選択する。4. ユースワーカーに対する理解を深め、専門家として働くにあたり、仕事としての活動範囲や人間関係などの限界を理解しつつ、上手に対処できる能力を身につける。5. グループの力や変化に対する理解力を養い、実践的なグループにおいてその状況を認識、特定する能力を獲得する。6. ユースワークが行われる環境において多様なグループのダイナミクスと目的にも対応できる参加型グループマネジメント技術を習得する。7. グループに関する理論を理解し、それらを実践することができる。

#### Ⅱ・4・3 平等を実現するための戦略・手段

目的としては、1. 社会構造が生み出す不平等を調査し、効果的なユース&コミュニティワークの介入の戦略・手段を考える。2. ユース&コミュニティワークの実践において、障害への対応とその重要性を認識する。3. コミュニ

ティワークの実践において平等を実現するための効果的戦略・手段について考察する。学習成果としては、1. 障害がある人々、差別や抑圧を受けている人々のためにあるユース&コミュニティワークを排除しようとする動きに対し、適切に対処できる方法を探ることができる。2. プランニングや組織的变化に影響を与えるプロセスを経験し理解できる。3. 継続した分析を行い、実践における様々な意見に対応できる。4. 考察力のある専門家の発想を調査できる。5. 障害がある人々、差別や抑圧を受けている人々の要求、要望を調査し、それらをユース&コミュニティワークへつなげる調査をする。

### Ⅲ ユースワーカー養成に必要な観点

ユースワーカー養成には何が必要なのだろうか。これまで検討してきたイギリスの例から考えると、以下の点を指摘することができる。

1. 今日の若者とその背景の理解。  
若者に関する理解はいうまでもなく、若者を取り巻く社会環境を理解するため、若者文化、風俗、青少年問題に関する知識が必要である。そして常に若者を第一に考えることが重要である。
2. 対人関係の理解と的確な表現力の習得。  
大人として独立する移行期にある若者に対する活動であるため、特に対人関係の知識や理解が必要である。コミュニケーションやプレゼンテーション能力なども重要である。
3. 環境の創造。  
若者が同世代や異世代の人々とかかわり、新しいことにチャレンジできる場や新しい刺激をうけ、やりがいのある教育的活動に取り組める環境を創る能力が必要である。
4. コミュニティ（若者の住む世界）や地域の理解とそこで展開される活動の推進。

学校教育外の個人的・社会的なコミュニティや地域における活動であるため、コミュニティや地域を理解し、様々な属性(職業、外見、障害の有無など)によって差別されることなく活動を行えるようにする知識が重要である。

ランカスター大学セント・マーチンズ・カレッジにおいてユースワーカーの研究を行ってきた京都南青少年活動センターのユースワーカー岸田祐子<sup>6)</sup>によれば、ユースワーカーは、上記の点に加えて、自分の哲学を持って行動することが重要であり、さらに若者のために行うというより、若者とともにあるという認識が重要ではないか、とも述べている。

イギリスの事例からユースワーカーに必要な観点を確認したうえで、今後の研究課題として日本におけるユースワーカーには何か必要なかを検討しなければならない。

例えば、ユースワーカーの活動場所は、前述したように青少年施設、コミュニティセンター、NPOの事務所、街頭などであるが、今の若者が必要とする空間、そしてその空間に応じてユースワーカーに求められる内容もさまざまである。社会教育研究者久田邦明(2000)は、今日の大都市、東京、大阪、そして京都などで、既存の青少年施設を新たに子どもと若者の居場所として活用し始めるケースが増えていると報告している。従来の青少年施設を新たな居場所として活用していることを踏まえて財団法人足立区生涯学習振興公社の桜井通(2000:129-135)は、今日の若者が居場所となりえる新たな青少年施設像とその施設における職員像(内容から判断すればユースワーカー)に関して次のように述べている:新たな施設像としては、1. 団

体中心ではなく、青少年個人が居やすい空間、2. 青少年層と異なる世代の人と世代間交流が可能な空間、3. 学校や職場に適応できない青少年、一人で悩んでいる青少年たちが来やすい空間、4. 自分たちの居場所が家庭、学校しかない中・高校生が居やすい空間、5. 外国籍の青少年との交流が可能となる空間、6. 豊かな学習内容を会得する機会が提供できる空間、7. 大都市青少年の活動拠点とネットワークづくりができる空間、であり、その施設に求められる青少年施設職員像は、青少年の気持ちが理解でき、共感できる1. コーディネーター(人と人とのつなぎ役、人と団体との結び付け役)、2. カウンセラー(個人個人の学習などの相談役)、3. ファシリテーター(青少年の活動・交流の推進役)、4. プロデューサー(事業・イベントの企画者)。桜井の指摘する職員像は、地域やコミュニティの視点があまり明確ではないものの、イギリスの事例から導き出されたユースワーカーに必要な基本的な知識や能力と通底している。

では、ユースワーカーの力量形成には何が必要なのであろうか。次にこの点について検討したい。

#### IV ユースワーカーの力量形成

萩原建次郎(2004, 2005, 2006)は、京都市青少年活動センターの事例を研究対象に、ユースワーカーの実践場면을記録化とふりかえりによる言語化を通して、ユースワーカーの力量形成と支援に関する研究を行っている。その研究の結果、萩原は、青少年支援者の力量形成と支援にかかわる課題を次のように指摘する:1. 近接領域の実践者との交流・連携…ユースワーカーが他の近接領域の実践者と情報や経験を交換・共有しあうことによって、自分たちの実践の社会的意味や位置をつかむ契機になる。2.

6) 2005年1月23日 於: キャンパスプラザ京都 シンポジウム「今、求められるユースワーカー」において「英国でのユースワーカープログラムを体験して」と題して報告された内容である。



ユースワーカーの同僚性と経験の有無…1の交流・連携と共に、ユースワーカー同士の経験の共有と同僚性を育てていくことである。3. 実践の言語化の要求と言語化による実践の共有…書くことでユースワーカー自身、ユースワーカー同士、あるいは子どもや若者の様子がわかるなど。4. スーパーバイズ（促進者）への要求と必要性…言語化は一人では難しいし同僚同士だと遠慮してしまうなど。5. 専門職化が抱えるジレンマ…専門化が進むことで支援対象者を限定してしまうこと。

萩原の研究は、ユースワーカーの実態を克明に記録し、ユースワーカーに結果を還元しながら、課題を明確化しているが、今後は身体的次元での非言語コミュニケーションを記録化することも重要であると考えられる。言語的・非言語的行動の相互作用に関する分析は、例えば高橋健夫（1989：191-200）、遠藤保子（1991：155-170）などが参考になる。

水野篤夫（2004：182）の指摘にもあるように、ユースワーカーに求められる能力は、1. 個々の若者とのコミュニケーションを取り結ぶ能力、2. 若者のグループに関わりその力が若者の課題解決や成長に生かされるように働きかける能力、3. 個々の若者やグループと社会システムとの関係のつなぎ直しを媒介する能力、などであり、ユースワーカーの能力を身につけていく際に、基礎的訓練や基礎知識を獲得し、萩原の事例研究のようにふり返りを組織化することは欠かせないと思われる。

### おわりに

近年の若者を巡る問題の取り上げられ方をみると、その原因を「個別」の当事者の要因に帰すような言説と同時に全く逆に、問題の原因を社会一般のせいにする論調もあり、両者がせめぎ合っているように思われる。また、いずれの

立場においても、問題を「心理問題」とする語られ方が気になるところである<sup>7)</sup>。そうした中で、対人援助に携わる専門職はどのように考えればいいのだろうか。臨床社会学の立場から野口裕二（2005：165）は、そうした論調に対して3つの点で問題提起を行っている：1. 問題の個人化について、問題の原因を個人に帰さないで「問題そのものを外在化する」ことを提案している。問題が当事者にどのような影響を与え、それにどのように抵抗してきたかを捉えることから対人援助を組み立てようとする考えである。2. 専門知への依拠（過度の）をやめ、当事者が一番「知っている」という立場から、専門家が「無知」の姿勢から、できる限り当事者の思いや状況を聴き取ろうとする中から援助を考えようという提案である。3. 客観主義（自然科学的な）を捨てて、当事者とともに問題やそれへのアプローチを振り返る「リフレクション・チーム」を創ろうとする方向性である。

若者の成長と支援を役割とするユースワークにおきかえるなら、若者を巡る問題を当事者“だけ”の問題とせず、逆に社会問題一般ともせず、問題の与えた影響に注目してその軽減をねらうということであり、若者のことを知ったかぶりして指導するのではなく、若者の言葉や文化を知って、そこからワークを組み立てようということであり、当事者である若者とともに問題解決を模索しようとする考えだといえる。

今日の日本社会には、子どもが大人に成長していく上で、これまでとは異なる困難さやプロセスの変化が起こっている。それは、職業的な自立ということであり、学校を出て新卒で就業（就職）し、期限の定めのない「終身」的な雇用で働き続けるといったモデルにはまらない若

7) 10代の若者が犯罪を犯した場合、必ず「親の育て方」「家庭のしつけ」が問題にされる。また、それが学校の生徒の場合、学校が当事者の生徒の「心の中」を知っていたかどうか問題にされる。

者が広範に出現し、いつになったら“職業的に自立”したのか不明で、自分が子どもなのか大人なのか自覚しにくい若者が一定の層になっているということである。

こうしたことを考慮すると改めて、「包括的に若者の自立を支援する専門職」としてのユースワーカーが重要であると思われ、今後はより充実したユースワーカー養成が望まれる。

最後に、この研究の一部は、2005年度立命館大学一般研究助成を受けて行いました。この場を借りて御礼申し上げます。

### 参考・引用文献

- St.Martin's College, Lancaster Faculty of Arts, Humanities and Social Sciences School of Applied Social Sciences and Business Studies 2003 "Programme Handbook for Post Graduate Diploma in Youth and Community Work Leading to the award of a PGDYCW with professional endorsement
- St. Martin's College, Lancaster School of Applied Social Sciences and Business Studies 2003 "Post Graduate Diploma in Youth and Community Work A Full & Part Time Programme of Initial Professional Preparation"
- 愛知県県民生活部社会活動推進課発行 (2002) 愛知県ユースワーカー養成事業報告書.
- 遠藤保子 (2004) 新しいユースサービスの理念と実践に向けて. 社団法人全国勤労青少年ホーム協議会 Young Plaza, Mo.367, 1.
- 遠藤保子 (1991) 養護学校における教師の指導法. 高橋健夫研究代表者『体育授業改善のための基礎的研究』文部科学研究費(総合A)研究報告書, 155-170.
- 大村恵 (2003) ユースワーカーとは. ユースワーカー事務局 愛知県民生活部社会活動推進課青少年グループ発行 ユースワーカー通信, 1, 1.
- 加茂直樹 (2005) 現代社会論ノート. 晃洋書房.
- 桜井 通 (2000) 若者たちと都市型青少年施設一足立区青年センターのとりくみ一. 久田邦明編著『子どもと若者の居場所』萌文社, 118-135.
- 高橋健夫・岡沢祥訓・中井隆司 (1989) 教師の「相互作用」行動が児童の学習行動及び授業成果に及ぼす影響について. 日本体育学会編『体育学研究』34 (3), 191-200.
- 野口裕二 (2005) ナラティブの臨床社会学. 勁草書房, 161-165.
- 萩原建次郎 (2004) 青少年支援者の力量形成と支援のあり方についての臨床的研究. 駒澤大学文学部教養課程教育学研究室『駒澤大学教育学研究論集』, 20, 67-109.
- 萩原建次郎・齋藤郁子 (2005) 社会教育実践の言語化とふりかえりの意味—青少年支援者の内面過程記録の分析から—. 駒澤大学文学部教養課程教育学研究室『駒澤大学教育学研究論集』21, 95-133.
- 萩原建次郎・松山廉 (2006) 青少年支援者(ユースワーカー)の支援に向けた日常のかかわり場面の記録と分析方法の開発—京都市南青少年活動センターにおけるロビーでの偶発的なかかわり場面を中心に—. 駒澤大学文学部教養課程教育学研究室『駒澤大学教育学研究論集』, 22, 57-129.
- 水野篤夫 (2004) 実践をふりかえる方法としての事例研究と職員の力量形成. 日本社会教育学会『日本の社会教育第48集 成人の教育』, 173-185. (2006. 5. 8 受稿) (2006. 9. 4 受理)